別記様式第九（裏面）

（既に支払われた一般の退職手当等の額） 円
（国家公務員退職手当法第17条第１項の規定により控除される失業者退職手当額） 円
（懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたことを疑うに足りる相当な理由）